

一橋大学の沿革

1875 年（明治 8 年）	8 月	森有礼が東京銀座尾張町に商法講習所を私設する。
	9 月	商法講習所の開設を東京会議所から東京府知事に届け出る。 この日、9 月 24 日を一橋大学創立記念日とする。
	11 月	商法講習所は東京会議所の管理に委任される。
1876 年（明治 9 年）	5 月	木挽町に移転し、東京府立となる。
1884 年（明治 17 年）	3 月	農商務省の直轄となり、東京商業学校と改称する。
1885 年（明治 18 年）	5 月	文部省の直轄となる。
1887 年（明治 20 年）	10 月	高等商業学校と改称する。
1902 年（明治 35 年）	4 月	東京高等商業学校と改称する。
1920 年（大正 9 年）	4 月	東京商科大学となり、大学学部のほか予科、附属商学専門部及び附属商業教員養成所を設置する。
1925 年（大正 14 年）	9 月	創立 50 周年記念式を挙げる。
1926 年（大正 15 年）	9 月	勅命により、官制上初めて本学に附属図書館が設置される。
1930 年（昭和 5 年）	12 月	国立校舎が完成し移転する。
1933 年（昭和 8 年）	8 月	予科が小平校舎に移転する。
1944 年（昭和 19 年）	9 月	東京産業大学と改称する。
1947 年（昭和 22 年）	3 月	東京商科大学の旧名にもどる。
1949 年（昭和 24 年）	5 月	東京商科大学を改組し一橋大学とし、商学部、経済学部及び法学社会学部を置く。新制の一橋大学に前期部を設ける。
1951 年（昭和 26 年）	4 月	法学社会学部を法学部及び社会学部に分離し、4 学部とする。
1953 年（昭和 28 年）	4 月	大学院を設け、4 研究科を置き、修士課程及び博士課程を設置する。
1975 年（昭和 50 年）	4 月	商学部を拡充改組し、商学科および経営学科の 2 学科とする。
	10 月	創立 100 周年記念式典を挙げる。
1995 年（平成 7 年）	10 月	創立 120 周年記念式典を挙げる。
1996 年（平成 8 年）	4 月	言語社会研究科（独立研究科）を置き、修士課程及び博士課程を設置する。
	5 月	学内共同教育研究施設として留学生センターを設置する。
	5 月	小平分校を廃止する。
1997 年（平成 9 年）	4 月	社会学研究科に地球社会研究専攻（独立専攻）を設置する。
	4 月	産業経営研究施設をイノベーション研究センターに改組する。
1998 年（平成 10 年）	4 月	経済学研究科を大学院重点化し、経済学部の基礎課程、応用課程を経済学科に改組する。
	4 月	国際企業戦略研究科（独立研究科）を置き、修士課程及び博士課程を設置する。（学生受入は、修士課程が平成 12 年度、博士課程が平成 14 年度から）
1999 年（平成 11 年）	4 月	法学研究科を大学院重点化し、法学部の第一課程、第二課程及び第三課程を法律学科に改組する。
2000 年（平成 12 年）	4 月	商学研究科を大学院重点化する。

	4月	社会学研究科を大学院重点化し、社会学部の社会理論課程、社会問題・政策課程及び地域社会研究課程を社会学科に改組する。
	10月	創立 125 周年記念式典を挙げる。
2003 年（平成 15 年）	4月	国際企業戦略研究科を改組し、専門職学位課程を設置する。
	4月	大学教育研究開発センターを設置する。
	5月	小平国際キャンパス完成記念式典を挙げる。
2004 年（平成 16 年）	4月	国立大学法人一橋大学となる。
	4月	法科大学院（専門職学位課程）を設置する。
	8月	北京事務所を開設する。（～2010（平成 22）年 3 月）
	10月	学生支援センターを設置する。
2005 年（平成 17 年）	4月	国際・公共政策大学院（専門職学位課程）を設置する。
2010 年（平成 22 年）	2月	留学生センターを改組し、国際教育センターを設置する。
	5月	中国交流センターを設置する。
	9月	創立 135 周年・国立移転 80 周年記念式典を挙げる。
2011 年（平成 23 年）	3月	研究機構を設置する。
2012 年（平成 24 年）	3月	産学官連携推進本部を設置する。
	4月	イノベーション研究センターを商学研究科の附属研究施設とする。
2014 年（平成 26 年）	4月	男女共同参画推進本部を設置する。
	4月	森有礼高等教育国際流動化センターを設置する。
	4月	小平研究保存図書館を設置する。
	5月	社会科学高等研究院を設置する。
2015 年（平成 27 年）	10月	創立 140 周年記念講演会を開催する。
2018 年（平成 30 年）	4月	商学研究科と国際企業戦略研究科を改組し、経営管理研究科を設置する。
	8月	森有礼高等教育国際流動化センターを森有礼高等教育国際流動化機構に改組するとともに、その下に大学教育研究開発センター及び国際教育センターを改組し全学共通教育センター及び国際教育交流センターを設置する。
2019 年（令和 元年）	9月	指定国立大学法人に指定される。

（一橋大学案内 2021 より）